

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	コロナ禍にも適した非接触の決済方法であり、区内商業の活性化及び商店街の振興発展を図ると同時に区民の消費喚起も図ることができる。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	商店街の活性化に資するものであり、総合戦略に適合する。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	区内商業の活性化のために区が補助をする必要がある。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	コロナ禍における区内店舗での販売促進及び新しい生活様式に適したキャッシュレス決済の浸透に遅れが生じる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	-	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	-	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	文京区商店街連合会において、コロナ禍での区内商業の活性化に必要な事業として実施するものであり、補助金の交付が適している。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	感染症対策及び区内商業活性化に資する。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	ポイント還元が消費喚起に繋がり、区内商業が活性化するとともに、決済時の接触を軽減し、感染防止の効果が期待できる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	対象の決済方法にて、区内商店で買い物をする区民に対し、キャッシュレスポイントとして還元されている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	地方自治法、文京区補助金等交付規則等に則った補助制度としている。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	文京区商店街連合会は、地域商店の活性化を図るため、補助金を活用し、事業を展開している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	商店街連合会の総会における会計監査・報告及び区への実績報告書提出によるチェックを行う。

4 交付実績

(件、千円)

項目	2年度(予算)			
交付(見込み)件数	1			
決算(予算)額	115,000			
国庫支出金	0			
都支出金	61,959			
その他	0			
一般財源	53,041			
元年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

区内店舗の販売促進と「新しい生活様式」に適したキャッシュレス決済の普及促進を図る。